

令和6年(2024年)1月15日作成

第4回 飯山市介護保険運営協議会 議事録(要旨)

日 時 令和6年(2024年)1月11日(木) 15時30分開会

出席者 運営委員12名(欠席4名) 事務局7名 計19名

◎: 運営協議会長、○: 副協議会長 敬称略

■出席委員

1号委員(公募)	菅原 真一	
1号委員(公募)	出澤 雅幸	
2号委員(医療)	岩澤 幹直	(飯山赤十字病院 院長)
2号委員(医療)	岸 弥栄子	(飯水歯科医師会監事)
3号委員(福祉)	久保田 桂子	(飯山市民生児童委員協議会 会長)
3号委員(福祉)	◎今清水 豊治	(飯山市社会福祉協議会 会長)
3号委員(福祉)	北川 清吾	(飯山市身体障害者福祉協会)
4号委員(事業者)	山崎 裕美	(北信州みゆき介護センター所長)
4号委員(事業者)	湯本 理恵	(飯山介護老人保健施設みゆき課長)
5号委員(有識者)	栗岩 康彦	(老人ホームてるさと施設長)
5号委員(有識者)	春日 寿美江	(飯山市農村女性団体連絡会)
5号委員(有識者)	○吉田 正紀	(飯山市ボランティア連絡協議会)

■欠席委員

2号委員(医療)	藤本 和法	(飯水医師会)
4号委員(事業者)	宮崎 祐子	(居宅介護支援事業所ゆりかご専務)
5号委員(有識者)	手塚 元彦	(飯山市老人クラブ連合会 会長)
5号委員(有識者)	丸山 聡浩	(みゆき野青年会議所理事長)

事務局	宮澤 俊昭	(民生部長)
	大口 なおみ	(保健福祉課長、地域包括支援センター所長)
	堀川 奈美	(保健福祉課 高齢者介護保険係長)
	中原 優	(保健福祉課 高齢者介護保険係主査)
	飯澤 達也	(地域包括支援センター所長補佐兼介護支援係長)
	田中 由美子	(地域包括支援センター 介護支援係企画員)
	春日 優花	(地域包括支援センター 介護支援係主任)

場 所 飯山市役所4階 全員協議会室

1 開 会

保健福祉課長

2 会長あいさつ

(会長)

本日は第4回の会議となる。新聞報道などで報酬改定の記事も出てきているが、職員処遇改善については望んでいたような改定は難しいのが現実である。飯山市の高齢化率が40%を超え、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯も多くなっている。今回の改定では国の財政的な問題もある中での改定であり、事業者の立場からは厳しいものかと思うが、国の方針に沿った内容を事務局から示しているので、ご意見を頂きたい。

3 民生部長あいさつ

(民生部長)

前回ご説明した素案に対し、委員の皆様からご意見ご提案を頂いたものを修正した計画を事前にお示ししている。介護保険料については年末に国の方針が示され、基金を一部取崩すことで現行の保険料を据え置く方針で考えている。今日の会議でご意見をいただき、パブリックコメントを実施した後に市長への具申、議会へ諮るような流れとなるので本日もよろしくお願いしたい。

4 協議事項

(1) 第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）案について

(会長)

事前にお送りしている資料に基づき、事務局から要点の説明をお願いしたい。

(事務局)

資料に沿って説明

(会長)

ご意見あればお願いしたい。

(委員A)

通所サービス1事業所増設とあるが、教えていただける範囲でいいので地域等教えて欲しい。

(事務局)

現在、地域密着型のサービスを行っている事業所さんが静間地域で増設したいと申し出があった。

(委員B)

通所サービスにおいて市内で送迎できない地域があり、課題となっていると資料にあるが、新聞報道で中野市では社協が中心となって地域の協力員による送迎サービスを始めたといったが、飯山市でもそのような計画はないのか。

(事務局)

今のお話は承知しており、中野市社協に問い合わせも行った。通院時等の送迎支援を有償ボランティアが行うもの。飯山市では今の所そのような構想に至っていない。高齢者の移動支援については市としての課題と認識しており、福祉のみならず公共交通の部分も含めてこれから支援を考えていきたい。

(委員C)

介護人材の確保が一番の課題だと事業者は思っており、ある程度詳細に取り組み内容を記載いただいている。なかなか確保は難しいと思うが、時々にあった良い政策を試しながら、人材確保に取り組んで欲しい。要望としてお願いしたい。

(事務局)

人材確保については大変難しい課題だが、委員のお話にもあったとおりいろいろと試しながら検討して行きたい。

(会長)

本当に介護人材の確保は非常に難しくなっていると感じる。一番の問題は待遇改善であり、改善がなされないと介護職を目指す方がなかなか現れないのではないと思う。

他に何かありましたら。(意見等なし)

(2) 第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)保険料について

(会長)

つづいて、(2) 介護保険料について説明をお願いしたい。

(事務局)

資料に沿って説明

(会長)

第9期の保険料については基本的には上がらない。第1～3段階の方は若干安くなり、新たな段階として設ける13段階の方は上がるとのことで、ほぼ現状維持とのことで、意見等あればお願いしたい。

(委員D)

物価が非常に上がっているこの状態で生活していく事は大変なことであり、皆さん頭

を悩ませながらやりくりしている。今回は現状維持とのことだが、高齢化が進む将来がとても心配である。国の方へ対策をとるよう市からも要望してもらいたい。

(副会長)

今回は基金を取り崩して保険料の計算をしているが、基金を取り崩さず保険料が多少高くなっても、その分介護職員さんの処遇改善に回してあげるようなことは出来ないものか。

(事務局)

今回の改定では物価高騰等の経済状況を見据え、保険料額を維持する計画をお示ししている。多少ご負担いただいても介護職員の処遇改善、人材確保に繋がればとの考えは大変ありがたいが、市が何らかの支援をすぐ行う事は難しい。

(委員E)

事業所で市の人口等を見据えた長期計画を立てているが、大変厳しい計画となっている。移住者も増えているが、人口が減少している。生産人口が増えない限り介護保険事業を継続していくことが難しいのが現状である。生産人口を増やす、若い人たちに魅力のある施策をお願いしたい。

(事務局)

ご意見については最重要課題だと捉えている。高齢化率が40%を超え今後も進む予想である。市では以前から移住支援や給食費の軽減などの子育て支援に取り組んでいるが少子化が進んでしまっている。ご意見のような心配はあるが、今後も少子高齢化対策に取り組み、介護保険についても現状を維持できるよう事業者の皆様のご意見をいただきながら進めていきたい。

(会長)

他に何かご意見あればお願いしたい。(意見等なし)

(3) 計画策定の今後のスケジュールについて

(会長)

つづいて今後のスケジュールについてお願いしたい。

(事務局)

資料に沿って説明

(会長)

事務局より、パブリックコメントにて出された意見について、協議会を開催せずに事務局と会長による協議としたいと提案がありましたが、ご意見ありますか。

(意見等なし)

それでは、パブリックコメントにて出されたご意見についての対応は事務局と相談し処理させていただきますのでよろしくお願いしたい。

(会長)

協議事項はこれで終わりだが、何かあればお願いしたい。(意見等なし)
それでは、事務局へお返しする。

5 その他

(事務局)

この後、市ホームページ等で資料をご覧いただく形でパブリックコメントを開始する。委員の皆様もそちらからご意見をお寄せ頂けるのでご検討いただければありがたい。

閉会 (16 : 30)